

第1回国東市地域クラブ活動推進協議会での主な意見

<公開用>

日 時 令和7年11月19日（水）18：00～20：00
場 所 アストくにさき3階会議室

<事務局からの説明内容>

1. 国東市の方向性

- 時期： 令和8年度末までに平日も含めた環境整備を進め、令和9年度から地域クラブ活動へ展開することを目指す。
- 体制： 部活動の種類により、市内に一つまたは二つの地域クラブの形態を目指す。
- 活動機会： これまでの部活動になかった競技・種目についても活動の場を確保する。
- 費用負担の基本方針： 受益者負担（保護者）と公的負担（市）のバランスを念頭に、市も応分の負担を行うよう検討を進める。

2. 国東市が抱える主な課題への対応策

※方向性に関する案であり決定事項ではない

①指導者の確保、質の担保、育成支援

- ・人材確保には謝金や資格取得・更新費用等への助成が必要
- ・質の担保や人材育成のための研修実施、指導の手引き作成が今後必要

②練習場所、移動手段

- 平日： 指導者が学校や練習場所に赴き指導する（子どもが動かない）形を基本とする。
- 休日： 保護者による送迎を基本とする。

③費用負担の在り方等

- ・受益者負担と公的バランスを念頭に、市も応分の負担が必須
- ・保護者負担を一定程度に抑えるには、クラブ運営に対する支援や九州大会以上の大会出場時にはこれまでと同様の旅費補助が必要
- ・募集区域が広がるため、市外からの指導者・部員の加入も想定する必要

<指導者の確保、質の担保、育成支援に関する意見>

- 指導者の質の担保のためには継続的な研修が必要だが、開催に係る経費（講師謝金）がかかることも想定すべき。
- 不適切な指導を避けるため、「勝利至上主義ではない」等の条件をつけてクラブ認定し、実状に応じて不適格な指導者の交代を可能にする仕組みも必要。
- 吹奏楽では、指揮者以外にも楽器ごとに専門指導が必要。
- 地域クラブ活動の認定要件の一つにスポーツ少年団登録があり、資格者が2名必要とされている。その資格取得には費用がかかる。
- 資格を持つ指導者2人分の謝金予算確保、定期的な研修の実施、指導者マニュアルの作成を要望する。
- 指導の質の担保と、多数の協力者（ボランティア・保護者）の活用をどう両立させるか。

〈練習場所、移動手段に関する意見〉

- 地域クラブの練習場所への移動に交通費がかかる場合、保護者負担が極めて重くなる。
- 休日だけでもスクールバスを活用し、通えないから活動を諦める子どもが出ないようにしてほしい。
- これまでの学校部活動と同じように「毎日同じ場所に集まる」ことを地域スポーツに求めることは難しい実態がある。
- チーム競技（野球、バレー等）は、週1回集まるだけではチームワークやコミュニケーション面に懸念が残る。
- 吹奏楽は練習時の楽器運搬が困難なため、練習場所の確保に課題がある。

〈費用負担のあり方等に関する意見〉

- 支援策として公費（補助金）が入ることになれば、後々のトラブル防止のためにも、事務・会計処理の様式化、通帳管理、監査ルールなど各種処理の透明性確保をはじめとするルールを当初から明示し、各クラブに徹底するようにしてほしい。
- 現行の部活動において男女で種目が分かれている場合、交付される補助金はクラブ全体で「1クラブにつき」となるのか、同一クラブの中で男女が一緒に活動していても別々に交付されるのか、その交付方法も示す必要がある。
- 市費（公費）負担はありがたいが、市外の生徒やその保護者にも恩恵を与えるのは適切か。また、市外からの参加者が増えることで、市内の子どもが入れない（活動機会が少なくなる）などの問題が生じることはないか。

〈地域展開の理念に関する意見〉

- 少子化は避けがたく、「これまでのやり方を維持する」のではなく「どう変えていくか」の発想に転換すべき。部活動の地域展開は、勝利至上主義ではなく、活動に親しむ環境を整えていくことが目的。ダウンサイジングを図りながら、これまで培ってきたスポーツ・文化活動の火を消さないように地域で継続できる新しい展開の形を見据える必要がある。